

○ 信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号）

改正案	現行
<p>第三百三十三条 銀行法第二十一条第二項前段に規定する内閣府令で定めるものは、次に掲げる事項とする。</p> <p>一 (略)</p> <p>二 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの</p> <p>イ (略)</p> <p>ロ 直近の五連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間をいう。以下同じ。）における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項（4）に掲げる事項については、信用金庫連合会に限る。）</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失</p> <p>(4)～(7) (略)</p> <p>三～五 (略)</p>	<p>第三百三十三条 銀行法第二十一条第二項前段に規定する内閣府令で定めるものは、次に掲げる事項とする。</p> <p>一 (略)</p> <p>二 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの</p> <p>イ (略)</p> <p>ロ 直近の五連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間をいう。以下同じ。）における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項（4）に掲げる事項については、信用金庫連合会に限る。）</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 当期純利益又は当期純損失</p> <p>(4)～(7) (略)</p> <p>三～五 (略)</p>

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第2号

改正案	現行
<p>別紙様式第2号(第25条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第 期(年 月 日)貸借対照表</p> <p>(略)</p> <p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~7. (略)</p> <p>8. (略)</p> <p>(1) ~ (5) (略)</p> <p>(6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由</p> <p>(7) <u>前事業年度に行われた吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、当事業年度において取得原価の当初配分額に重要な見直しが行なわれた場合には、当該見直し内容及び金額</u></p> <p>9. (略)</p>	<p>別紙様式第2号(第25条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第 期(年 月 日)貸借対照表</p> <p>(略)</p> <p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~7. (略)</p> <p>8. (略)</p> <p>(1) ~ (5) (略)</p> <p>(6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由並びに吸収合併が行われた事業年度の翌事業年度以降において取得原価の当初配分額に重要な修正が行なわれた場合には、その修正の内容及び金額</p> <p>(新設)</p> <p>9. (略)</p>

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第3号

改正案	現行
<p>別紙様式第3号 (第25条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">第 期 (年 月 日) 損益計算書 (年 月 日) (略)</p> <p>表(略) (記載上の注意) 1. ~9. (略) 10. (略) (1)・(2) (略) <u>(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額</u> (4) (略) 11. (略) 12. 遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下12.において同じ。)、<u>修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下12.において同じ。)</u>又は<u>当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定を行つた場合には、繰越金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定の後の繰越金(当期首残高)を区分表示すること。</u></p>	<p>別紙様式第3号 (第25条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">第 期 (年 月 日) 損益計算書 (年 月 日) (略)</p> <p>表(略) (記載上の注意) 1. ~9. (略) 10. (略) (1)・(2) (略) (新設) <u>(3) (略)</u> 11. (略) 12. 遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下12.において同じ。)<u>又は修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下12.において同じ。)</u>を行つた場合には、繰越金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の繰越金(当期首残高)を区分表示すること。</p>

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第6号

改正案	現行
<p>別紙様式第6号(第25条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第 期(年 月 日)貸借対照表</p> <p>(略)</p> <p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~7. (略)</p> <p>8. (略)</p> <p>(1) ~ (5) (略)</p> <p>(6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由</p> <p>(7) <u>前事業年度に行われた吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、当事業年度において取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされた場合には、当該見直し内容及び金額</u></p> <p>9. (略)</p>	<p>別紙様式第6号(第25条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第 期(年 月 日)貸借対照表</p> <p>(略)</p> <p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~7. (略)</p> <p>8. (略)</p> <p>(1) ~ (5) (略)</p> <p>(6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由並びに吸収合併が行われた事業年度の翌事業年度以降において取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合には、その修正の内容及び金額</p> <p>(新設)</p> <p>9. (略)</p>

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第7号

改正案	現行
<p>別紙様式第7号 (第25条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">第 期 (年 月 日) 損益計算書 (年 月 日) (略)</p> <p>表(略) (記載上の注意) 1. ~9. (略) 10. (略) (1)・(2) (略) <u>(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額</u> (4) (略) 11. (略) 12. 遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下12.において同じ。)、<u>修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下12.において同じ。)</u>又は<u>当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定を行つた場合には、繰越金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定の後の繰越金(当期首残高)を区分表示すること。</u></p>	<p>別紙様式第7号 (第25条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">第 期 (年 月 日) 損益計算書 (年 月 日) (略)</p> <p>表(略) (記載上の注意) 1. ~9. (略) 10. (略) (1)・(2) (略) (新設) <u>(3) (略)</u> 11. (略) 12. 遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下12.において同じ。)<u>又は修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下12.において同じ。)</u>を行つた場合には、繰越金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の繰越金(当期首残高)を区分表示すること。</p>

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第10号

改正案	現行
<p>別紙様式第10号(第25条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第 期(年 月 日)貸借対照表</p> <p>(略)</p> <p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~7. (略)</p> <p>8. (略)</p> <p>(1)~(5) (略)</p> <p>(6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由</p> <p><u>(7) 前事業年度に行われた吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、当事業年度において取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされた場合には、当該見直し内容及び金額</u></p> <p>9. (略)</p>	<p>別紙様式第10号(第25条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p>第 期(年 月 日)貸借対照表</p> <p>(略)</p> <p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~7. (略)</p> <p>8. (略)</p> <p>(1)~(5) (略)</p> <p>(6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由並びに吸収合併が行われた事業年度の翌事業年度以降において取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合には、その修正の内容及び金額</p> <p>(新設)</p> <p>9. (略)</p>

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第11号

改正案	現行
<p>別紙様式第11号(第25条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">第 期 (年 月 日) 損益計算書 (年 月 日) (略)</p> <p>表(略) (記載上の注意) 1. ~9. (略) 10. (略) (1)・(2) (略) <u>(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額</u> <u>(4) (略)</u> 11. (略) 12. 遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下12.において同じ。)、<u>修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下12.において同じ。)</u>又は<u>当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定を行つた場合には、繰越金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定の後の繰越金(当期首残高)を区分表示すること。</u></p>	<p>別紙様式第11号(第25条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">第 期 (年 月 日) 損益計算書 (年 月 日) (略)</p> <p>表(略) (記載上の注意) 1. ~9. (略) 10. (略) (1)・(2) (略) (新設) <u>(3) (略)</u> 11. (略) 12. 遡及適用(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。以下12.において同じ。)<u>又は修正再表示(同条第53項に規定する修正再表示をいう。以下12.において同じ。)</u>を行つた場合には、繰越金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用<u>又は修正再表示の後の繰越金(当期首残高)を区分表示すること。</u></p>

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第13号

改正案	現行																																																																																																																										
<p>別紙様式第13号 (第131条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第1 事業概況書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1. ~13. (略)</p> <p><u>14. 貸倒引当金</u> 当期末現在</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">繰入額</th> <th style="text-align: center;">取崩額</th> <th style="text-align: center;">純繰入額 (△純取崩額)</th> <th style="text-align: center;">当期末残高</th> <th style="text-align: center;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般貸倒引当金</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別貸倒引当金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">(記載上の注意) 個別貸倒引当金の「取崩額」欄には、目的外の取崩額を計上することとし、目的に従う取崩額は、欄外に次のとおり記載すること。</p> <table style="width:100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 60%;">個別貸倒引当金の目的に従う取崩額</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>15. <u>単体自己資本比率</u> 当期末現在</p> <table style="width:100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: center;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 60%;">項 目</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当期末</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">前期末</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">経過措置による不算入額</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">経過措置による不算入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>オフ・バランス取引等項目</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) (略)</p>		繰入額	取崩額	純繰入額 (△純取崩額)	当期末残高	摘 要	一般貸倒引当金	百万円	百万円	百万円	百万円		個別貸倒引当金						合 計						個別貸倒引当金の目的に従う取崩額	百万円	信用リスク・アセット算出手法		項 目	当期末		前期末			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	(略)					オフ・バランス取引等項目		/		/	(略)					<p>別紙様式第13号 (第131条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>第1 事業概況書</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1. ~13. (略)</p> <p><u>14. 貸倒引当金</u> 当期末現在</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">繰入額</th> <th style="text-align: center;">取崩額</th> <th style="text-align: center;">純繰入額 (△純取崩額)</th> <th style="text-align: center;">当期末残高</th> <th style="text-align: center;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般貸倒引当金</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち有税分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別貸倒引当金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち有税分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">(記載上の注意) 個別貸倒引当金の「取崩額」欄には、目的外の取崩額を計上することとし、目的に従う取崩額は、欄外に次のとおり記載すること。</p> <table style="width:100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 60%;">個別貸倒引当金の目的に従う取崩額</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">無税</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">有税</td> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>15. <u>単体自己資本比率</u> 当期末現在</p> <table style="width:100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 60%; text-align: center;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 60%;">項 目</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当期末</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">前期末</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">経過措置による不算入額</th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 10%;">経過措置による不算入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>オフ・バランス項目</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> <td></td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) (略)</p>		繰入額	取崩額	純繰入額 (△純取崩額)	当期末残高	摘 要	一般貸倒引当金	百万円	百万円	百万円	百万円		うち有税分						個別貸倒引当金						うち有税分						合 計						個別貸倒引当金の目的に従う取崩額	無税		百万円		有税		百万円	信用リスク・アセット算出手法		項 目	当期末		前期末			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	(略)					オフ・バランス項目		/		/	(略)				
	繰入額	取崩額	純繰入額 (△純取崩額)	当期末残高	摘 要																																																																																																																						
一般貸倒引当金	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																							
個別貸倒引当金																																																																																																																											
合 計																																																																																																																											
個別貸倒引当金の目的に従う取崩額	百万円																																																																																																																										
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																																											
項 目	当期末		前期末																																																																																																																								
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額																																																																																																																							
(略)																																																																																																																											
オフ・バランス取引等項目		/		/																																																																																																																							
(略)																																																																																																																											
	繰入額	取崩額	純繰入額 (△純取崩額)	当期末残高	摘 要																																																																																																																						
一般貸倒引当金	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																							
うち有税分																																																																																																																											
個別貸倒引当金																																																																																																																											
うち有税分																																																																																																																											
合 計																																																																																																																											
個別貸倒引当金の目的に従う取崩額	無税		百万円																																																																																																																								
	有税		百万円																																																																																																																								
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																																											
項 目	当期末		前期末																																																																																																																								
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額																																																																																																																							
(略)																																																																																																																											
オフ・バランス項目		/		/																																																																																																																							
(略)																																																																																																																											

改正案	現行
<u>第2 貸借対照表</u>	<u>第2 貸借対照表</u>
<p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~7. (略)</p> <p>8. (略)</p> <p>(1) ~ (5) (略)</p> <p>(6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由</p> <p><u>(7) 前事業年度に行われた吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、当事業年度において取得原価の当初配分額に重要な見直しが見直しがなされた場合には、当該見直し内容及び金額</u></p> <p>9. (略)</p>	<p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~7. (略)</p> <p>8. (略)</p> <p>(1) ~ (5) (略)</p> <p>(6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由並びに吸収合併が行われた事業年度の翌事業年度以降において取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合には、その修正の内容及び金額</p> <p>(新設)</p> <p>9. (略)</p>
<u>第3 損益計算書</u>	<u>第3 損益計算書</u>
<p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~9. (略)</p> <p>10. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額</u></p> <p><u>(4) (略)</u></p> <p>11. (略)</p> <p>12. <u>遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定を行つた場合には、繰越金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定の後の繰越金(当期首残高)を区分表示すること。</u></p> <p style="text-align: center;">(以下 略)</p>	<p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~9. (略)</p> <p>10. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(3) (略)</u></p> <p>11. (略)</p> <p>12. <u>遡及適用又は修正再表示を行つた場合には、繰越金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の繰越金(当期首残高)を区分表示すること。</u></p> <p style="text-align: center;">(以下 略)</p>

改正案				現行			
(略)	(略)	(略) 新株予約権 非支配株主持分 純資産の部合計	(略)	(略)	(略)	(略) 新株予約権 少数株主持分 純資産の部合計	(略)
資産の部合計		負債及び純資産の部合計		資産の部合計		負債及び純資産の部合計	
(記載上の注意) 1. ~7. (略) 8. (略) (1)~(5) (略) (6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由 (7) <u>前事業年度に行われた吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、当事業年度において取得原価の当初配分額に重要な見直し</u> がなされた場合には、当該見直しの内容及び金額				(記載上の注意) 1. ~7. (略) 8. (略) (1)~(5) (略) (6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由並びに吸収合併が行われた事業年度の翌事業年度以降において取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合には、その修正の内容及び金額 (新設)			
$3 \left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right) \text{連結損益計算書}$				$3 \left(\begin{array}{l} \text{年 月 日から} \\ \text{年 月 日まで} \end{array} \right) \text{連結損益計算書}$			
(単位：千円)				(単位：千円)			
科 目	金 額			科 目	金 額		
(略)	(略)			(略)	(略)		
法人税等合計			× × ×	法人税等合計			× × ×
当期純利益			× × ×	少数株主損益調整前当期純利益			× × ×
(又は当期純損失)				(又は少数株主損益調整前当期純損失)			
非支配株主に帰属する当期純利益(又は非支配株主に帰属する当期純損失)			× × ×	少数株主利益(又は少数株主損失)			× × ×
親会社株主に帰属する当期純利益(又は親会社株主に帰属する当期純損失)			× × ×	当期純利益(又は当期純損失)			× × ×
(記載上の注意) 1. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失を銭単位で注記すること。 2. ~5. (略) 6. (略) (1)・(2) (略) (3) <u>主要な取得関連費用の内容及び金額</u>				(記載上の注意) 1. 出資1口当たりの <u>当期純利益又は当期純損失</u> を銭単位で注記すること。 2. ~5. (略) 6. (略) (1)・(2) (略) (新設)			

改正案	現行
<p style="text-align: center;"><u>第2 貸借対照表</u></p> <p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~7. (略)</p> <p>8. (略)</p> <p>(1) ~ (5) (略)</p> <p>(6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由</p> <p><u>(7) 前事業年度に行われた吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、当事業年度において取得原価の当初配分額に重要な見直しが行なわれた場合には、当該見直し内容及び金額</u></p> <p>9. (略)</p>	<p style="text-align: center;"><u>第2 貸借対照表</u></p> <p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~7. (略)</p> <p>8. (略)</p> <p>(1) ~ (5) (略)</p> <p>(6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由並びに吸収合併が行われた事業年度の翌事業年度以降において取得原価の当初配分額に重要な修正が行なわれた場合には、その修正の内容及び金額</p> <p>(新設)</p> <p>9. (略)</p>
<p style="text-align: center;"><u>第3 損益計算書</u></p> <p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~9. (略)</p> <p>10. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額</u></p> <p><u>(4) (略)</u></p> <p>11. (略)</p> <p>12. <u>遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定を行つた場合には、繰越金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定の後の繰越金(当期首残高)を区分表示すること。</u></p> <p style="text-align: center;">(以下 略)</p>	<p style="text-align: center;"><u>第3 損益計算書</u></p> <p>表(略)</p> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. ~9. (略)</p> <p>10. (略)</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>(3) (略)</u></p> <p>11. (略)</p> <p>12. <u>遡及適用又は修正再表示を行つた場合には、繰越金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の繰越金(当期首残高)を区分表示すること。</u></p> <p style="text-align: center;">(以下 略)</p>

改正案					現行				
別紙様式第14号の2 (第131条第2項関係) (日本工業規格A4)					別紙様式第14号の2 (第131条第2項関係) (日本工業規格A4)				
(略) 第1 (年 月 日 から) 事業概況書 (年 月 日 まで)					(略) 第1 (年 月 日 から) 事業概況書 (年 月 日 まで)				
1.・2. (略)					1.・2. (略)				
3. 連結自己資本比率の状況					3. 連結自己資本比率の状況				
〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕					〔国際統一基準に係る連結自己資本比率〕				
信用リスク・アセット算出手法					信用リスク・アセット算出手法				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
項 目	当期末		前期末		項 目	当期末		前期末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額			経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
普通出資等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	/		/		普通出資等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	/		/	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
非支配株主持分等に係る経過措置により普通出資等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	/		/		少数株主持分等に係る経過措置により普通出資等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	/		/	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	/		/		その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	/		/	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
非支配株主持分等に係る経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	/		/		少数株主持分等に係る経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	/		/	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	/		/		Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	/		/	

改正案					現行				
Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額					(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	少数株主持分等に係る経過措置により Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額				
非支配株主持分等に係る経過措置により Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額					(記載上の注意) (略)				
(記載上の注意) (略)					(記載上の注意) (略)				
〔国内基準に係る連結自己資本比率〕					〔国内基準に係る連結自己資本比率〕				
信用リスク・アセット算出手法					信用リスク・アセット算出手法				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
項 目	当期末		前期末		項 目	当期末		前期末	
	経過措置による不参入額		経過措置による不参入額			経過措置による不参入額		経過措置による不参入額	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額					コア資本に係る調整後少数株主持分の額				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれるものの額					少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれるものの額				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
オフ・バランス取引等項目					オフ・バランス項目				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(記載上の注意) (略)					(記載上の注意) (略)				
第2 連結財務諸表					第2 連結財務諸表				
1. (略)					1. (略)				
2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表					2 (年 月 日現在) 連結貸借対照表				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
科 目	金 額	科 目	金 額		科 目	金 額	科 目	金 額	

改正案				現行			
(略)	(略)	(略) 新株予約権 非支配株主持分 純資産の部合計	(略)	(略)	(略)	(略) 新株予約権 少数株主持分 純資産の部合計	(略)
資産の部合計		負債及び純資産の部合計		資産の部合計		負債及び純資産の部合計	
(記載上の注意) 1. ~8. (略) 9. (略) (1)~(5) (略) (6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由 (7) <u>前事業年度に行われた吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、当事業年度において取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされた場合には、当該見直し内容及び金額</u>				(記載上の注意) 1. ~8. (略) 9. (略) (1)~(5) (略) (6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由並びに吸収合併が行われた事業年度の翌事業年度以降において取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合には、その修正の内容及び金額 (新設)			
3 (年 月 日 から) (年 月 日 まで) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書				3 (年 月 日 から) (年 月 日 まで) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書			
(記載上の注意) (略) (1) 連結損益計算書				(記載上の注意) (略) (1) 連結損益計算書			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
科 目	金 額			科 目	金 額		
(略)	(略)			(略)	(略)		
法人税等合計			× × ×	法人税等合計			× × ×
当期純利益 (又は当期純損失)			× × ×	少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)			× × ×
非支配株主に帰属する当期純利益(又は非支配株主に帰属する当期純損失)			× × ×	少数株主利益(又は少数株主損失)			× × ×
親会社株主に帰属する当期純利益(又は親会社株主に帰属する当期純損失)			× × ×	当期純利益(又は当期純損失)			× × ×
(記載上の注意) 1. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失を銭単位で注記すること。 2. ~6. (略)				(記載上の注意) 1. 出資1口当たりの当期純利益又は当期純損失を銭単位で注記すること。 2. ~6. (略)			

改正案	現行																																																
<p>7. (略) (1)・(2) (略) <u>(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額</u> <u>(4) (略)</u> 8. (略)</p> <p>(2) 連結包括利益計算書 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">当期純利益 (又は当期純損失)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の包括利益 (略)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">親会社株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非支配株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1.～4. (略) 5. <u>親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額</u>を構成する項目のうち、当事業年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4. の注記と併せて記載することを妨げない。</p> <p>(3)連結損益及び包括利益計算書 [「(1) 連結損益計算書」及び「(2) 連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合] (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等合計</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当期純利益 (又は当期純損失)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">親会社株主に帰属する当期純利益 (又は親会社株主に帰属する当期純損失)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">非支配株主に帰属する当期純利益 (又は非支配株主に帰属する当期純損失)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×	その他の包括利益 (略)	× × ×	親会社株主に係る包括利益	× × ×	非支配株主に係る包括利益	× × ×	科 目	金 額	(略)	(略)	法人税等合計	× × ×	当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×	親会社株主に帰属する当期純利益 (又は親会社株主に帰属する当期純損失)	× × ×	非支配株主に帰属する当期純利益 (又は非支配株主に帰属する当期純損失)	× × ×	<p>7. (略) (1)・(2) (略) (新設) <u>(3) (略)</u> 8. (略)</p> <p>(2) 連結包括利益計算書 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の包括利益 (略)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">親会社株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) 1.～4. (略) 5. <u>当期純利益金額又は当期純損失金額</u>を構成する項目のうち、当事業年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記4. の注記と併せて記載することを妨げない。</p> <p>(3)連結損益及び包括利益計算書 [「(1) 連結損益計算書」及び「(2) 連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合] (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%; text-align: center;">科 目</th> <th style="width:50%; text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法人税等合計</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主利益(又は少数株主損失)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当期純利益(又は当期純損失)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主利益(又は少数株主損失)</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">少数株主損益調整前当期純利益</td> <td style="text-align: center;">× × ×</td> </tr> </tbody> </table>	科 目	金 額	少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	× × ×	その他の包括利益 (略)	× × ×	親会社株主に係る包括利益	× × ×	少数株主に係る包括利益	× × ×	科 目	金 額	(略)	(略)	法人税等合計	× × ×	少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	× × ×	少数株主利益(又は少数株主損失)	× × ×	当期純利益(又は当期純損失)	× × ×	少数株主利益(又は少数株主損失)	× × ×	少数株主損益調整前当期純利益	× × ×
科 目	金 額																																																
当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×																																																
その他の包括利益 (略)	× × ×																																																
親会社株主に係る包括利益	× × ×																																																
非支配株主に係る包括利益	× × ×																																																
科 目	金 額																																																
(略)	(略)																																																
法人税等合計	× × ×																																																
当期純利益 (又は当期純損失)	× × ×																																																
親会社株主に帰属する当期純利益 (又は親会社株主に帰属する当期純損失)	× × ×																																																
非支配株主に帰属する当期純利益 (又は非支配株主に帰属する当期純損失)	× × ×																																																
科 目	金 額																																																
少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	× × ×																																																
その他の包括利益 (略)	× × ×																																																
親会社株主に係る包括利益	× × ×																																																
少数株主に係る包括利益	× × ×																																																
科 目	金 額																																																
(略)	(略)																																																
法人税等合計	× × ×																																																
少数株主損益調整前当期純利益 (又は少数株主損益調整前当期純損失)	× × ×																																																
少数株主利益(又は少数株主損失)	× × ×																																																
当期純利益(又は当期純損失)	× × ×																																																
少数株主利益(又は少数株主損失)	× × ×																																																
少数株主損益調整前当期純利益	× × ×																																																

改正案		現行																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">その他の包括利益 (略)</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>親会社株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>非支配株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失を銭単位で注記すること。</p> <p>2. ~7. (略)</p> <p>8. (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)・(2) (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) <u>主要な取得関連費用の内容及び金額</u></p> <p style="padding-left: 20px;">(4) (略)</p> <p>9.・10. (略)</p> <p>11. <u>親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額</u>を構成する項目のうち、当事業年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記10. の注記と併せて記載することを妨げない。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>4 (年 月 日 から) (年 月 日 まで) 連結剰余金計算書</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>親会社株主に帰属する当期純利益</u></td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意) (略)</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>5 (年 月 日 から) (年 月 日 まで) 連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>(直接法により表示する場合)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> </div> </div>	その他の包括利益 (略)	× × ×	親会社株主に係る包括利益	× × ×	非支配株主に係る包括利益	× × ×	科 目	金 額	(略)		<u>親会社株主に帰属する当期純利益</u>	× × ×	(略)		科 目	金 額			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"><u>(又は少数株主損益調整前当期純損失)</u> その他の包括利益 (略)</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>親会社株主に係る包括利益</td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td><u>少数株主に係る包括利益</u></td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>1. 出資1口当たりの<u>当期純利益又は当期純損失</u>を銭単位で注記すること。</p> <p>2. ~7. (略)</p> <p>8. (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)・(2) (略)</p> <p style="padding-left: 20px;">(新設)</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) (略)</p> <p>9.・10. (略)</p> <p>11. <u>当期純利益金額又は当期純損失金額</u>を構成する項目のうち、当事業年度以前にその他の包括利益に含まれていた金額は、組替調整額として、その他の包括利益の内訳項目ごとに注記すること。この注記は、上記10. の注記と併せて記載することを妨げない。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>4 (年 月 日 から) (年 月 日 まで) 連結剰余金計算書</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>当 期 純 利 益</u></td> <td style="text-align: right;">× × ×</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(記載上の注意) (略)</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>5 (年 月 日 から) (年 月 日 まで) 連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>(直接法により表示する場合)</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 70%;">科 目</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> </div> </div>	<u>(又は少数株主損益調整前当期純損失)</u> その他の包括利益 (略)	× × ×	親会社株主に係る包括利益	× × ×	<u>少数株主に係る包括利益</u>	× × ×	科 目	金 額	(略)		<u>当 期 純 利 益</u>	× × ×	(略)		科 目	金 額		
その他の包括利益 (略)	× × ×																																				
親会社株主に係る包括利益	× × ×																																				
非支配株主に係る包括利益	× × ×																																				
科 目	金 額																																				
(略)																																					
<u>親会社株主に帰属する当期純利益</u>	× × ×																																				
(略)																																					
科 目	金 額																																				
<u>(又は少数株主損益調整前当期純損失)</u> その他の包括利益 (略)	× × ×																																				
親会社株主に係る包括利益	× × ×																																				
<u>少数株主に係る包括利益</u>	× × ×																																				
科 目	金 額																																				
(略)																																					
<u>当 期 純 利 益</u>	× × ×																																				
(略)																																					
科 目	金 額																																				

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第14号の2

改正案		現行	
(略)		(略)	
配当金の支払額		配当金の支払額	
非支配株主への配当金の支払額		少数株主への配当金の支払額	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		(略)	
.....		(記載上の注意) (略)	
(略)			
(記載上の注意) (略)			
(間接法により表示する場合)		(間接法により表示する場合)	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)
	金 額		金 額
(略)		(略)	
配当金の支払額		配当金の支払額	
非支配株主への配当金の支払額		少数株主への配当金の支払額	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		(略)	
.....		(記載上の注意) (略)	
(略)			
(記載上の注意) (略)			

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第15号

改正案	現行																																																																																																																																										
<p>別紙様式第15号 (第131条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第1 事業概況書</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1.~15. (略)</p> <p><u>16. 貸倒引当金</u></p> <p>当期末現在</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">繰入額</th> <th style="text-align: center;">取崩額</th> <th style="text-align: center;">純繰入額 (△純取崩額)</th> <th style="text-align: center;">当期末残高</th> <th style="text-align: center;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般貸倒引当金</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別貸倒引当金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定海外債権引当金勘定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>個別貸倒引当金の「取崩額」欄には、目的外の取崩額を計上することとし、目的に従う取崩額は、欄外に次のとおり記載すること。</p> <table style="width:100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">個別貸倒引当金の目的に従う取崩額</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </table> <p>17. 単体自己資本比率</p> <p>当期末現在</p> <p>〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕 (略)</p> <p>〔国内基準に係る単体自己資本比率〕</p> <table style="width:100%; margin-left: 100px;"> <tr> <td style="text-align: center;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">項 目</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当期末</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">前期末</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">経過措置による 不算入額</th> <th style="text-align: center;">経過措置による 不算入額</th> <th style="text-align: center;">経過措置による 不算入額</th> <th style="text-align: center;">経過措置による 不算入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>オフ・バランス取引等項目</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) (略)</p>		繰入額	取崩額	純繰入額 (△純取崩額)	当期末残高	摘 要	一般貸倒引当金	百万円	百万円	百万円	百万円		個別貸倒引当金						特定海外債権引当金勘定						合 計						個別貸倒引当金の目的に従う取崩額	百万円	信用リスク・アセット算出手法		項 目	当期末		前期末		経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	(略)					オフ・バランス取引等項目	/	/	/	/	(略)					<p>別紙様式第15号 (第131条第1項関係) (日本工業規格A4)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>第1 事業概況書</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1.~15. (略)</p> <p><u>16. 貸倒引当金</u></p> <p>当期末現在</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">繰入額</th> <th style="text-align: center;">取崩額</th> <th style="text-align: center;">純繰入額 (△純取崩額)</th> <th style="text-align: center;">当期末残高</th> <th style="text-align: center;">摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般貸倒引当金</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち有税分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個別貸倒引当金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち有税分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定海外債権引当金勘定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち有税分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意)</p> <p>個別貸倒引当金の「取崩額」欄には、目的外の取崩額を計上することとし、目的に従う取崩額は、欄外に次のとおり記載すること。</p> <table style="width:100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center;">個別貸倒引当金の目的に従う取崩額</td> <td style="text-align: center;">無税</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">有税</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </table> <p>17. 単体自己資本比率</p> <p>当期末現在</p> <p>〔国際統一基準に係る単体自己資本比率〕 (略)</p> <p>〔国内基準に係る単体自己資本比率〕</p> <table style="width:100%; margin-left: 100px;"> <tr> <td style="text-align: center;">信用リスク・アセット算出手法</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">項 目</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当期末</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">前期末</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">経過措置による 不算入額</th> <th style="text-align: center;">経過措置による 不算入額</th> <th style="text-align: center;">経過措置による 不算入額</th> <th style="text-align: center;">経過措置による 不算入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>オフ・バランス項目</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(記載上の注意) (略)</p>		繰入額	取崩額	純繰入額 (△純取崩額)	当期末残高	摘 要	一般貸倒引当金	百万円	百万円	百万円	百万円		うち有税分						個別貸倒引当金						うち有税分						特定海外債権引当金勘定						うち有税分						合 計						個別貸倒引当金の目的に従う取崩額	無税	百万円		有税	百万円	信用リスク・アセット算出手法		項 目	当期末		前期末		経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	(略)					オフ・バランス項目	/	/	/	/	(略)				
	繰入額	取崩額	純繰入額 (△純取崩額)	当期末残高	摘 要																																																																																																																																						
一般貸倒引当金	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																							
個別貸倒引当金																																																																																																																																											
特定海外債権引当金勘定																																																																																																																																											
合 計																																																																																																																																											
個別貸倒引当金の目的に従う取崩額	百万円																																																																																																																																										
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																																																											
項 目	当期末		前期末																																																																																																																																								
	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額																																																																																																																																							
(略)																																																																																																																																											
オフ・バランス取引等項目	/	/	/	/																																																																																																																																							
(略)																																																																																																																																											
	繰入額	取崩額	純繰入額 (△純取崩額)	当期末残高	摘 要																																																																																																																																						
一般貸倒引当金	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																							
うち有税分																																																																																																																																											
個別貸倒引当金																																																																																																																																											
うち有税分																																																																																																																																											
特定海外債権引当金勘定																																																																																																																																											
うち有税分																																																																																																																																											
合 計																																																																																																																																											
個別貸倒引当金の目的に従う取崩額	無税	百万円																																																																																																																																									
	有税	百万円																																																																																																																																									
信用リスク・アセット算出手法																																																																																																																																											
項 目	当期末		前期末																																																																																																																																								
	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額																																																																																																																																							
(略)																																																																																																																																											
オフ・バランス項目	/	/	/	/																																																																																																																																							
(略)																																																																																																																																											

改正案	現行
<p style="text-align: center;"><u>第2 貸借対照表</u></p> <p>表(略) (記載上の注意) 1. ~7. (略) 8. (略) (1)~(5) (略) (6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由</p> <p><u>(7) 前事業年度に行われた吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定に伴い、当事業年度において取得原価の当初配分額に重要な見直しがなされた場合には、当該見直しの内容及び金額</u></p> <p>9. (略)</p>	<p style="text-align: center;"><u>第2 貸借対照表</u></p> <p>表(略) (記載上の注意) 1. ~7. (略) 8. (略) (1)~(5) (略) (6) 取得原価の配分が完了していない場合には、その旨及びその理由並びに吸収合併が行われた事業年度の翌事業年度以降において取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合には、その修正の内容及び金額</p> <p>(新設)</p> <p>9. (略)</p>
<p style="text-align: center;"><u>第3 損益計算書</u></p> <p>表(略) (記載上の注意) 1. ~9. (略) 10. (略) (1)・(2) (略) <u>(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額</u> (4) (略) 11. (略) 12. 遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定を行つた場合には、繰越金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用、修正再表示又は当該事業年度の前事業年度における吸収合併に係る暫定的な会計処理の確定の後の繰越金(当期首残高)を区分表示すること。</p> <p style="text-align: center;">(以下 略)</p>	<p style="text-align: center;"><u>第3 損益計算書</u></p> <p>表(略) (記載上の注意) 1. ~9. (略) 10. (略) (1)・(2) (略) (新設) <u>(3) (略)</u> 11. (略) 12. 遡及適用又は修正再表示を行つた場合には、繰越金(当期首残高)に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の繰越金(当期首残高)を区分表示すること。</p> <p style="text-align: center;">(以下 略)</p>